

南 視 支 発 29 号
令 和 5 年 4 月 10 日

保護者・保証人の皆様

府立大阪南視覚支援学校
校 長 郡 司 弘 子

全校一斉定時退庁日の実施について

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大阪府教育庁では、子どもたちへのよりよい教育環境をめざすとともに、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、また子どもたちの相談にしっかりと寄り添えるよう教員の健康を保持するために、全府立学校において教職員の働き方改革のより一層の取組みをすすめることとなり、保護者の皆様にも別添のとおりご理解・ご協力をお願いする通知が参りました。

これを受け、本校におきましても、令和5年4月から、原則、毎週水曜日を全校一斉定時退庁日として、勤務時間終了後（午後5時）に、速やかに教職員が退庁することになりますので、学校に御用の方はご留意くださいますようお願いいたします。

また、これに伴い、教職員が退庁できるよう、水曜につきましては児童・生徒・学生は、（午後4時45分）までに下校することといたします。

これらの取組みにより、ご不便をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

保護者の皆様

教員の働き方改革についてのご理解とご協力のお願いについて

保護者の皆様には、日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教員の長時間勤務が全国的に社会問題となっており、大阪府におきましても例外ではありません。

府立学校全体では、教員一人あたりの年平均時間外在校時間(残業時間)は、令和3年度で約280時間となっており、ピーク時と比べますとここ数年は減少の傾向にあります。

その一方で、今なお年間360時間を超える教員が約3割存在し、その縮減が大きな課題となっております。

そこで、府立学校では、令和5年4月から「業務時間外の留守番電話対応(不在メッセージ)」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」、「全校一斉定時退庁日の取組み」などに順次取組み、校務運営の効率化を進めることとなりました。

大阪府教育庁といたしましては、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することができるよう、より一層、教員の働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

これらの取組みを進めるにあたりましては、保護者の皆様にはご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、どうか取組みへのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年2月14日
大阪府教育庁